

## 安全データシート

改定日：2021年11月1日

### セクション1：製品及び会社情報

製品特定名

製品名： RP X-オマット L0 定着及び補充液

その他の識別手段

製品コード： No. 6610133 (4リットル×4回用)

化学薬品の推奨用途及び使用制限

特定用途： 写真用化学薬品／専門的な使用者に限定されている。

安全データシートの提供者の詳細

供給者の詳細： ケアストリームヘルス株式会社 東京都江東区冬木11番17号

電話：03-5646-2500 (代表)

緊急連絡電話番号

CHEMTREC (化学品輸送緊急センター) 国際電話番号：1-703-527-3887

### セクション2：危険有害性の要約

[濃縮液 (パートA)]

物質または混合物の分類

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

区分 2B

注意書きも含む GHS ラベル要素

注意喚起語： 警告

危険有害性情報

H320-眼刺激

注意書き-予防

- ・取扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく洗うこと。

注意書き-対応

- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。

注意書き-保管

- ・密閉容器に保管すること。

注意書き-廃棄

- ・内容物／容器を承認を受けている廃棄物処理施設に廃棄すること。

分類されていない他の危険有害性

一般危険有害性： 飲み込むと有害のおそれ

[濃縮液 (パートB)]

物質または混合物の分類

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

区分 1

金属に対する腐食性

区分 1

注意書きも含む GHS ラベル要素



注意喚起語 危険

危険有害性情報

H318－重篤な眼の損傷  
H290－金属腐食のおそれ

注意書き－予防

- ・P234－他の容器に移しかえないこと。
- ・P280－保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

注意書き－対応

- ・P305 + P351 + P338－眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・P310－直ちに医師に連絡すること。
- ・P390－物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。

注意書き－保管

- ・P406－耐腐食性／耐腐食性内張りのあるステンレススチール製容器に保管すること。

注意書き－廃棄

- ・内容物／容器を承認を受けている廃棄物処理施設に廃棄すること。

分類されていない他の危険有害性

一般危険有害性： 情報なし。

### セクション 3：組成及び成分情報

[濃縮液 (パートA)]

| 化学物質名      | 重量パーセント | CAS番号      |
|------------|---------|------------|
| 水          | 45-50   | 7732-18-5  |
| チオ硫酸アンモニウム | 40-50   | 7783-18-8  |
| 酢酸ナトリウム    | 1-5     | 127-09-3   |
| 亜硫酸水素ナトリウム | 1-5     | 7631-90-5  |
| 亜硫酸アンモニウム  | 1-5     | 10192-30-0 |
| 酢酸         | 1-5     | 64-19-7    |
| チオ硫酸ナトリウム  | 1-5     | 7772-98-7  |

[濃縮液 (パートB)]

| 化学物質名   | 重量パーセント | CAS番号      |
|---|---------|------------|
| 水   | 75-80   | 7732-18-5  |
| 硫酸アルミニウム  | 20-25   | 10043-01-3 |
| 混合<br>(5-chloro-2-methyl-4-isothiazolin-3-one<br>and 2-methyl-4-isothiazolin-3-one) | <0.05   | 55965-58-7 |

[使用液]

| 化学物質名      | 重量パーセント | CAS番号      |
|------------|---------|------------|
| 水          | 80-85   | 7732-18-5  |
| チオ硫酸アンモニウム | 10-15   | 7783-18-8  |
| 亜硫酸水素ナトリウム | 1-5     | 7631-90-5  |
| 酢酸         | <1      | 64-19-7    |
| 酢酸ナトリウム    | <1      | 127-09-3   |
| 硫酸アルミニウム   | <1      | 10043-01-3 |

### セクション 4：応急措置

[濃縮液 (パートA)]

必要な応急手当の記述

主要な徴候

皮膚及び眼の刺激を引き起こすおそれがある。

眼に入った場合

少なくとも 15 分間、まぶたの裏側まで多量の水で洗うこと。刺激が続く場合、医師を呼ぶこと。

|           |   |
|-----------|---|
| 皮膚に付着した場合 | 汚染された衣服と靴を脱ぎ、直ちに石鹸と多量の水で洗い流すこと。炎症が続く場合は、医師に連絡すること。                        |
| 吸入した場合    | 新鮮な空気のある場所に移動し、症状が続く場合には、医師に連絡すること。                                       |
| 飲み込んだ場合   | 吐かせず、医師に相談すること。<br>コップ 1-2 杯の水を飲ませ、医師の手当てを受けること。<br>意識不明の場合は何も口に与えてはいけない。 |

#### 急性症状及び慢性症状の最も重要な徴候症状及び作用

|           |   |
|-----------|---|
| 皮膚に付着した場合 | 化学物質は軽微な皮膚刺激を生じることがある。  |
| 眼に入った場合   | 軽微な刺激を生じるおそれがある。  |
| 吸入した場合    | 気道刺激を引き起こすおそれがある。強酸に接触すると二酸化硫黄を発生する。一部の喘息患者あるいはサルファイト感受性の個人に喘鳴音、胸部絞扼感、胃の不調、じん麻疹、失神、脱力感及び下痢が生じるおそれがある。 |
| 飲み込んだ場合   | 一部の喘息患者あるいはサルファイト感受性の個人に喘鳴音、胸部絞扼感、胃の不調、じん麻疹、失神、脱力感及び下痢が生じるおそれがある。                                     |

#### 直ちに行う手当て及び必要とされる特別な治療の指示

|            |               |
|------------|---------------|
| 医師に対する注意事項 | 症状に応じて治療すること。 |
|------------|---------------|

#### [濃縮液 (パートB)]

##### 必要な応急手当の記述

|           |  |
|-----------|--|
| 一般的なアドバイス | 症状が深刻または長引く場合は、医師または救急医療サービスまで連絡すること。                                  |
| 主要な徴候     | 強い眼刺激  |
| 眼に入った場合   | 大量の水で直ちに洗浄すること。最初の洗浄後、コンタクトレンズを外し、少なくとも 15 分間、継続して洗浄すること。直ちに医師に連絡すること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 直ちに多量の水で洗い流すこと。皮膚の炎症が続く場合は、医師に連絡すること。                                  |
| 吸入した場合    | 蒸気または分解生成物を吸入した場合には、空気の新鮮な場所に移すこと。                                     |
| 飲み込んだ場合   | 飲み込んだ場合は、吐かせず、医師に相談すること。<br>意識不明の場合は何も口に与えてはいけない。直ちに医師に連絡すること。         |

#### 急性症状及び慢性症状の最も重要な徴候症状及び作用

|           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| 皮膚に付着した場合 | 皮膚刺激及び/または皮膚炎を引き起こすおそれがある。            |
| 眼に入った場合   | 眼刺激を引き起こす。                            |
| 吸入した場合    | 刺激を生じるおそれ。                            |
| 飲み込んだ場合   | 経口摂取すると、胃腸刺激、吐き気、嘔吐、及び下痢を引き起こすおそれがある。 |

#### 直ちに行う手当て及び必要とされる特別な治療の指示

|            |               |
|------------|---------------|
| 医師に対する注意事項 | 症状に応じて治療すること。 |
|------------|---------------|

#### [使用液]

##### 必要な応急手当の記述

|           |   |
|-----------|---|
| 吸入した場合    | 新鮮な空気のある場所に移すこと。症状に応じて医師の手当てを受けること。   |
| 眼に入った場合   | 直ちに大量の水で 15 分以上眼を洗い流し、医師の手当てを受けること。   |
| 皮膚に付着した場合 | 直ちに大量の水で 15 分以上洗い流し、その間に汚染された着衣、靴を脱がせること。症状に応じて医師の手当てを受けること。汚染された着衣を再使用する場合には、よく洗うこと。汚染された靴は、捨てるかあるいは完全に汚れを取ることを。 |

## セクション5：火災時の措置

### [濃縮液（パートA）]

#### 適切な消火剤

適切な消火剤

この製品は可燃性ではない。現地の状況及び周囲環境に適した消火方法を用いること。

使ってはならない消火剤

なし

#### 化学物質による特定の危険有害性

特別危険性

熱分解すると刺激性のガス及び蒸気を放出することがある。残留物が乾くと還元剤としての役割を果たし、可燃性、多孔性の物質（例：土壌、ぼろきれ、紙、のこくず、綿、衣類）に吸収されると自然に発熱及び発火する可能性がある。

#### 消防士のための特別保護措置

消火を行う者のための特別な保護具

保護具を使用する。消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の装備を着用しなければならない。

#### その他の情報

水噴霧でドラムを冷却すること。

### [濃縮液（パートB）]

#### 適切な消火剤

適切な消火剤

この製品は可燃性ではない。現地の状況及び周囲環境に適した消火方法を用いること。

使ってはならない消火剤

なし

#### 化学物質による特定の危険有害性

特別危険性

熱分解により、刺激性のガスと蒸気が発生することがある。

#### 消防士のための特別保護措置

消火を行う者のための特別な保護具

自給式呼吸装置及び保護服を着用すること。

#### その他の情報

その他の情報

水スプレーで、容器及び周辺を冷却すること。

### [使用液]

#### 適切な消火剤

適切な消火剤

周囲の火災に応じて、適切な消火剤を選択すること。

#### 化学物質による特定の危険有害性

危険有害性燃焼生成物

なし

セクション10：安定性及び反応性を参照すること。

#### 消防士のための特別保護措置

消火を行う者のための特別な保護具

自給式呼吸装置及び防火服を着用すること。

#### 火災又は爆発の危険性

液体には強い還元剤が含まれている。乾燥した残留物は還元剤となる。

## セクション6：漏出時の措置

### [濃縮液（パートA）]

#### 人体に対する予防措置、保護具及び緊急時措置

漏出物に触れたり、その上を歩いたりしないこと。個人保護についてはセクション8を参照すること。

#### 環境に対する予防措置

地下水を汚染してはならない。重大な漏出を封じ込めることができない場合は、地方自治体に警告しなければならない。物質が排水溝ないし水路へ侵入しないようにすること。  
環境規則に従って汚染された物体及び区域を十分に浄化すること。

#### 封じ込め及び浄化方法と機材

安全に行えるなら、それ以上の漏出または漏洩を防ぐこと。

漏出物を封じ込め、次に不燃性の吸収物質（砂、土、珪藻土、パーミキュライトなど）で吸収して容器に入れ、地

域／国の規制に従って廃棄すること。(セクション13を参照)。

その他の情報

セクション7も参照すること。

[濃縮液 (パートB)]

人体に対する予防措置、保護具及び緊急時措置

十分換気されているか確認すること。眼に入らないようにすること。

緊急事態の対応者へのアドバイス

個人保護についてはセクション8を参照すること。

環境に対する予防措置

安全に行えるなら、それ以上の漏出または漏洩を防ぐこと。製品が排水路に入らないようにすること。

封じ込め及び浄化方法と機材

液体流出物のかなり前方に防液堤を築き、せき止める。不活性吸収剤で吸収して、適切な容器に入れて廃棄すること。

その他の情報

環境毒性の詳細情報についてはセクション12を参照のこと。

[使用液]

封じ込め及び浄化方法と機材

バーミキュライトあるいは不活性物質に漏出物を吸収させ、薬品廃棄物用の容器に回収すること。  
残留物を完全に除去するよう表面をクリーニングすること。即時廃棄できるように不燃性の容器に残留物を入れること。

セクション7：取扱い及び保管上の注意

[濃縮液 (パートA)]

安全な取扱いのための予防措置

安全取扱注意事項

使用中は、飲食や喫煙をしないこと。個人保護についてはセクション8を参照すること。酸化剤、高度に酸素化またはハロゲン化した溶剤、還元系を含む有機混合物には接触させないこと。この製品が衣服や可燃性物質の上で乾燥すると火災を発生させるおそれがある。

配合禁忌等、安全な保管条件

技術対策／保管条件

密閉して乾燥した涼しい場所に保管すること。5～30℃の温度に保つこと。納品時の容器でのみ保管すること。

混触危険物質

酸、強塩基、強力な酸化剤、次亜塩素酸ソーダ、ハロゲン化合物

[濃縮液 (パートB)]

安全な取扱いのための予防措置

安全取扱注意事項

十分換気されているか確認すること。眼に入らないようにすること。

配合禁忌等、安全な保管条件

技術対策／保管条件

金属製容器はライニングされてなければならない。容器を密閉して換気の良い場所に保管すること。

混触危険物質

なし

[使用液]

安全な取扱いのための予防措置

安全取扱注意事項

眼や皮膚及び着衣に付着しないように注意すること。十分な換気を行うこと。取扱い後は、十分に手洗いを行うこと。

配合禁忌等、安全な保管条件

技術対策／保管条件

酸化剤、高度に酸化させた溶剤、ハロゲン化させた溶剤、還元作用を持つグループ、アンモニア水などから離して保管すること。可燃性の物質と離して保管すること。汚染された着衣はすぐに脱いで洗うこと。

## セクション 8 : ばく露防止及び保護措置

### 管理パラメーター

#### ばく露限界

| 化学物質名    | 規格           | 許容濃度  |
|----------|--------------|---|
| 酢酸       | ACHIG (TLVs) | TWA: 10ppm STEL: 15ppm                            |
|          | CHINA (OELs) | TWA: 10mg/m <sup>3</sup> STEL: 2mg/m <sup>3</sup> |
| 硫酸アルミニウム | ACGIH (TLVs) | TWA: 2mg/m <sup>3</sup>                           |

TWA: Time Weighted Average、STEL: Short Term Exposure Limit、CHINA (OEL): 中国産業衛生ガイドライン、ACGIH (TLV): アメリカ合衆国産業衛生専門家会議(化学物質許容濃度値)

### 適切な技術的管理

#### 設備対策

技術的手段を使用して職業ばく露限界値を遵守すること。  
 妥当に実行できる場合は、局部排気換気と良好な一般抽出により、これを達成すること。1時間当たり 10 回空気が入れ替わりますと良好な換気といえる。状況に応じて換気の回数を変更すること。密閉された場所(タンクや貯蔵槽など)で作業を行う際は、呼吸に必要な空気が十分あることを確認し、推奨装備を身につけること。洗眼台及び安全シャワーが必ず作業場所の近くにあることを確認すること。

### 個人用保護具(PPE)などの個人の保護手段

#### 個人用保護措置

##### 一般的な情報

製品が混合物として使用される場合には、適切な保護具業者に連絡することを推奨する。これらの勧告は供給された状態の製品に適用される。

##### 呼吸器の保護

通常の使用条件下ではない。ミスト、スプレーまたはエアゾールにばく露する場合は、適切な個人用呼吸保護具及び保護服を着用すること。  
 作業者がばく露限界値を上回る濃度にさらされる場合には、適切な認定を受けたマスクを着用する必要がある。

##### 手の保護

不浸透性、耐薬品性の手袋を使用すること。

##### 眼の保護具

密封性の高い安全ゴーグル、側版付き保護メガネ及び顔全体を覆う顔面シールドを着用すること。

##### 皮膚及び身体の保護具

物質との接触を防ぐために必要な場合には、不浸透性の衣類、保護靴または長靴を着用すること。

#### 適切な衛生対策

使用中は、飲食や喫煙をしないこと。休憩前、製品取扱い直後及び終業時には手を洗うこと。機器、作業区域及び衣類を定期的にクリーニングすることが推奨される。

## セクション 9 : 物理的及び化学的性質

|             | 濃縮液 (パートA)      | 濃縮液 (パートB)      | 使用液             |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 外観          | 液体              | 液体              | 液体              |
| 色           | 淡黄色             | 無色              | 無色              |
| 臭気          | 酢臭              | 無臭              | 無臭              |
| 比重 (水=1)    | 1.295           | 1.298           | 1.09            |
| 蒸気圧 (20°C)  | 24 hPa (18mmHg) | 24 hPa (18mmHg) | 24 hPa (18mmHg) |
| 蒸気密度 (空気=1) | 0.6             | 0.6             | 0.6             |
| 揮発留分 (重量)   | 45-50%          | 75-80%          | 80-90%          |
| 沸点          | >100°C / 212°F  | >100°C / 212°F  | >100°C          |
| 溶解度 (水)     | 完全に可溶性          | 完全に可溶性          | 完全に可溶性          |
| pH          | 4.8             | 2.3             | 4.4             |
| 引火点         | なし              | なし              | なし              |

## セクション 10 : 安定性及び反応性

### [濃縮液 (パートA)]

#### 安定性

通常の条件下で安定

#### 爆発データ

##### 機械的衝撃に対する感度

なし

|              |   |
|--------------|---|
| 静電気に対する感度    | なし  |
| 危険有害性反応      | 次亜塩素酸ナトリウム(漂白剤)に接触するとクロラミン(毒性ガス)を発生するおそれがある。強酸に接触すると二酸化硫黄を発生する。塩基に接触すると引火性/可燃性物質及びアンモニアを放出する。 |
| 避けるべき条件      | 180℃を超える温度  |
| 混触危険物質       | 酸、強塩基、強力な酸化剤、次亜塩素酸ソーダ、ハロゲン化合物   |
| 危険有害な分解生成物   | アンモニア、硫黄酸化物、窒素酸化物(NOx)、クロラミン  |
| [濃縮液 (パートB)] |   |
| 反応性          | 一般的な使用条件下では、危険な反応は知られていない。  |
| 安定性          | 推奨される保管条件で安定  |
| 爆発データ        |   |
| 機械的衝撃に対する感度  | なし  |
| 静電気に対する感度    | なし  |
| 危険有害性反応      | 通常の処理下ではない。   |
| 避けるべき条件      | 熱分解を防ぐために、加熱しないこと。  |
| 混触危険物質       | なし  |
| 危険有害な分解生成物   | 硫黄酸化物   |
| [使用液]        |   |
| 安定性          | 安定している。   |
| 混触危険物質       | 強い酸化剤、ハロゲン化物、可燃性物質<br>強酸と混ぜると二酸化硫黄を遊離する。強い塩基と混ぜるとアンモニアを遊離する。次亜塩素酸ナトリウム(漂白剤)と混ぜると有害物質を遊離する。    |
| 危険有害な分解生成物   | 窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物、アンモニア  |
| 危険重合生成物      | 重合はしない。   |

## セクション 1 1 : 有害性情報

### [濃縮液 (パートA)]

#### 急性毒性情報

##### 製品情報

吸入した場合： 通常の手扱いは害を与える可能性は低い。

眼に入った場合： 特定の害はない。一時的に眼を刺激する。

皮膚に付着した場合： 通常の手扱いは害を与える可能性は低い。

誤飲した場合： 通常の手扱いは害を与える可能性は低い。

以下の値は GHS 文書の第 3.1 章に基づいて算出された。

ATEmix (経口)： 4,326.00mg/kg

ATEmix (皮膚)： 25,238.00mg/kg

ATEmix (吸入-粉塵/ミスト)： 89.90mg/l

#### 成分情報

| 化学物質名 | 経口 LD50          | 経皮 LD50             | 吸入 LC50   |
|-------|------------------|---------------------|---|
| 酢酸    | 3,310mg/kg (Rat) | 1,060mg/kg (Rabbit) | 11.4mg/L (Rat) 4h<br>Inhalation LC50 Rat<br>11.4mg/L (Source:<br>NLM_CIP) |

| 化学物質名 | 他の該当する情報   |
|-------|--|
| 酢酸    | 眼に対する重篤な刺激<br>重篤な皮膚刺激<br>空气中濃度が非常に高濃度な刺激物質に気道が急性ばく露した場合は、感受性の強い人では喘息の様な RADS(反応性気道疾患症候群)を引き起こすおそれがある。非常に高い空气中濃度は通常の使用では発生しないが、漏出の後起こる場合がある。物質が漏出した場合、非常に高い空气中濃度になる可能性は、溶剤の濃度、漏出量、漏出した範囲、漏出した部屋の大きさ、及びその部屋の換気などの物質的要素による。 |

短期的及び長期的ばく露による直後の影響と遅発性の影響及び慢性的影響

|                  |                           |
|------------------|---------------------------|
| 皮膚腐食性及び皮膚刺激性     | なし                        |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | なし                        |
| 感作               | 敏感な人は感作を引き起こすことがある。       |
| 変異原性影響           | なし                        |
| 発がん性             | 発がん物質として記載されている物質を一切含まない。 |
| 生殖毒性             | なし                        |
| STOT-単回ばく露       | なし                        |
| STOT-反復ばく露       | なし                        |
| 標的臓器毒性           | 呼吸器系、眼、皮膚、歯               |
| 吸引性呼吸器有害性        | なし                        |

[濃縮液 (パートB)]

急性毒性情報

製品情報

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 吸入した場合：    | 蒸気は粘膜及び上気道部を刺激する。                    |
| 眼に入った場合：   | 眼を刺激する。                              |
| 皮膚に付着した場合： | 刺激することがある。皮膚に接触しますと感作(かんさ)を起こす場合がある。 |
| 誤飲した場合：    | 胃腸刺激、吐き気、嘔吐、及び下痢を引き起こす恐れがある。         |

以下の値はGHS 文書の第3.1章に基づいて算出された。

|     |                |
|-----|----------------|
| 経口： | 24,296.12mg/kg |
| 皮膚： | >5000 mg/kg    |
| 吸入： |                |
| 気体  | 情報なし           |
| ミスト | 5 mg/L         |
| 蒸気  | >20 mg/L       |

成分情報

| 化学物質名    | LD50 経口            |
|----------|--------------------|
| 水        | 90,000 mg/kg (Rat) |
| 硫酸アルミニウム | >5000 mg/kg (Rat)  |

| 化学物質名    | 他の該当する情報   |
|----------|--|
| 硫酸アルミニウム | 強度の眼への刺激<br>皮膚への刺激なし<br>細胞形質転換分析：陰性<br>飲み込むと、胃腸内刺激、吐き気、嘔吐、下痢が起こることがある。 |

悪化する病状 既存の眼の障害、皮膚疾患、呼吸疾患

亜慢性毒性情報 なし

慢性毒性情報

|        |      |
|--------|------|
| 感作性    | 情報なし |
| 神経障害   | 情報なし |
| 目標臓器効果 | 知見なし |

CMR 影響 なし

発がん性                   なし

[使用液]

吸入した場合：           通常の取扱いでは害を与える可能性は低い。

眼に入った場合：        特定の害はない。一時的に眼を刺激する。

皮膚に付着した場合：   通常の取扱いでは害を与える可能性は低い。

誤飲した場合：           通常の取扱いでは害を与える可能性は低い。

セクション 1 2：環境影響情報

|                     | [濃縮液 (パートA)] | [濃縮液 (パートB)] | [使用液]      |
|---------------------|--------------|--------------|------------|
| 毒性                  |              |              |            |
| 魚 L C 50            | : >100 mg/l  | >100 mg/l    | >100 mg/l  |
| 水生動物 EC50           | : >100 mg/l  | 10-100 mg/l  | >100 mg/l  |
| 海藻 IC50             | : >100 ml/l  | 1-10 ml/l    | 1-100 ml/l |
| 有機分解物 (>70%)        | : はい(7日)     | はい(7日)       | はい(7日)     |
| 潜在的生物蓄積             | : Log Pow <1 | Log Pow <1   | Log Pow <1 |
| COD                 | : 306 g/l    | <1 g/l       | 80 g/l     |
| BOD5                | : 249 g/l    | <1 g/l       | 65 g/l     |
| 潜在的毒性廃棄物処理用微生物 EC50 | : >100 mg/l  | >100 mg/l    | >100 mg/l  |

セクション 1 3：廃棄上の注意

排水処理設備を所有していない場合は、全量を回収し、専門の廃液処理業者に産業廃棄物管理票（マニフェスト）を添えて処理を委託すること。空になった使用後の容器には残留物が残っているので、添付ラベルの警告に従って処理すること。

廃棄時に適用される法規

- 化学物質管理促進法（PRTR 法）   : 該当なし
- 廃棄物処理法                       : 該当なし
- 水質汚濁防止法                   : 生活環境項目
- 下水道法                           : 下水の排除の制限

セクション 1 4：輸送上の注意

以下の情報は書類作成のための情報である。この情報はパッケージにある情報を補足するものである。ご購入いただいたパッケージは製造日によって異なったラベルが付いている場合がある。内容物量及びパッケージ説明書によれば、特定規制例外が適用される場合がある。詳細については製品のパッケージを参照すること。

[濃縮液 (パートA)]

IMDG/IMO                           規制対象外

ADR/RID                             規制対象外

ICAO/IATA                           規制対象外

[濃縮液 (パートB)]

ADR/RID

|                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| UN/ID 番号             | UN3264                 |
| 正式輸送品目名              | 腐食性液体、酸性、無機物、その他特に指定なし |
| 固有専門名                | 硫酸アルミニウム               |
| 危険有害性クラス             | 8                      |
| 容器等級 (PG)            | I I I                  |
| 分類コード                | C1                     |
| ADR/RID ラベル          | 8                      |
| 特別条項                 | 274                    |
| ADR 危険物識別番号 (ケムラー番号) | 80                     |
| 量制限                  | LQ7                    |

IMDG/IMO (国際海上危険物規則/国際海事機関)

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| UN/ID 番号  | UN3264                 |
| 正式輸送品目    | 腐食性液体、酸性、無機物、その他特に指定なし |
| 技術的名称     | 硫酸アルミニウム               |
| 危険有害性クラス  | 8                      |
| 容器等級 (PG) | I I I                  |
| 海洋汚染物質    | Np                     |
| EmS 番号    | F-A, S-B               |
| 特別条項      | 223, 274               |
| 量制限       | 5 L                    |

#### ICAO/IATA

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| UN/ID 番号  | UN3264                 |
| 正式輸送品目    | 腐食性液体、酸性、無機物、その他特に指定なし |
| 固有専門名     | 硫酸アルミニウム               |
| 危険有害性クラス  | 8                      |
| 容器等級 (PG) | I I I                  |
| ERG コード   | 8 L                    |
| 特別条項      | A3                     |
| 量制限       | 1 L                    |

#### AND

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| UN/ID 番号  | UN3264                 |
| 正式輸送品目    | 腐食性液体、酸性、無機物、その他特に指定なし |
| 固有専門名     | 硫酸アルミニウム               |
| 危険有害性クラス  | 8                      |
| 容器等級 (PG) | I I I                  |
| 分類コード     | C1                     |
| 特別条項      | 274                    |
| 量制限       | LQ7                    |

#### TDG

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| UN/ID 番号  | UN3264                 |
| 正式輸送品目    | 腐食性液体、酸性、無機物、その他特に指定なし |
| 固有専門名     | 硫酸アルミニウム               |
| 危険有害性クラス  | 8                      |
| 容器等級 (PG) | I I I                  |

この製品は少量危険物の免除要件を満たしている。輸送容器には少量危険物であることが標識されることになる。航空輸送の場合を除き、他のラベル表示またはブラカード掲示は要求されない。輸送の詳細については以下を参照すること。

<http://ship.carestreamhealth.com>

## セクション 15 : 適用法令

#### 国際在庫調査

|               |      |
|---------------|------|
| TSCA          | 適合する |
| DSL/NDSL      | 適合する |
| EINECS/ELINCS | 適合する |
| ENCS          | 適合する |
| IECSC         | 適合する |
| KECL          | 適合する |
| PICCS         | 適合する |
| AICS          | 適合する |
| NZIoC         | 適合する |

#### 説明

TSCA－米国有害物質規制法セクション 8(b)、インベントリー  
 DSL/NDSL－カナダ国内物質リスト／非国内物質リスト  
 EINECS/ELINCS－欧州既存化学物質インベントリー／欧州届出化学物質リスト  
 ENCS－日本化審法（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律）既存及び新規化学物質  
 IECSC－中国既存化学物質インベントリー  
 KECL－韓国既存化学物質及び評価化学物質  
 PICCS－フィリピン化学品及び化学物質インベントリー  
 AICS－オーストラリア化学物質インベントリー

日本の適用法令

化学物質管理促進法 (PRTR 法) : 該当なし

労働安全衛生法 :

|                              |               |               |
|------------------------------|---------------|---------------|
| 酢酸 (CAS : 64-19-7)           | 別表第 9 の 1 7 6 | [濃縮液 (パート A)] |
| 亜硫酸水素ナトリウム (CAS : 7631-90-5) | 別表第 9 の 2 6   | [濃縮液 (パート A)] |
| 硫酸アルミニウム (CAS : 10043-01-3)  |               | [濃縮液 (パート B)] |

毒物劇物取締法 : 該当なし

消防法危険物分類 : 該当なし

### セクション 1 6 : その他の情報

|      |                 |
|------|-----------------|
| 改定日  | 2021 年 11 月 1 日 |
| 改定記録 | 新様式             |

免責事項

この SDS は、JIS Z 7253:2012 及び JIS Z 7252:2014 (日本) の要件に準拠している。この安全データシートに記載されている情報は、その発行日の時点において、我々の知識、情報及び信念のおよぶ限りにおいて正確なものである。ここに掲載されている情報は、安全取扱、使用、加工処理、保管、廃棄及び放出の指針とすることのみを目的としたものであり、保証または品質仕様と考えるべきものではない。この情報は、指定された特定の物質にのみ関連するものであり、本文中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と併用した場合、または何らかのプロセスに使用した場合には、有効でなくなる場合がある。

安全データシート終端